

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

特定事業主名：みよし広域連合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	68.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.7%
全職員	53.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給与については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	80.2%
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	82.8%

(2) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	34.4%
11～15年	49.7%
6～10年	81.9%
1～5年	78.0%

【説明欄】

勤続年数の21年以上の女性職員はいない。女性職員の過半数が会計年度任用職員であるため、勤続年数別の給与に差異が生じている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。